⑵　当機構西日本支社において、平成27・28年度物品購入等の契約に係る競争参加資格審査の業種区分「物品販売」の認定を受けていること。なお、競争参加資格の認定を受けていない者も競争参加資格確認資料を提出することができるが、競争に参加するためには、競争参加資格確認資料の提出期限までに当該資格の申請を行い、かつ、開札までに認定を受けていなければならない（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者については、手続開始の決定後、西日本支社長が別に定める手続により「物品販売」の再認定を受けていること。）。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（上記２⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

⑸　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。

⑹　当該購入物品について、交換部品等の速やかな供給が可能なアフターサービスの体制が整備されていること。

⑺　当業務の仕様書の要件に適合することを証明し、当機構が認めた者であること。

⑻　日本国内において当機構職員が行う立会検査に応じられる者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札説明書の交付方法　当機構ホームページよりダウンロードすることとする。

⑵　競争参加資格確認資料の提出期限及び提出方法　平成28年12月26日（月）16時までに次の場所に提出すること。（予め提出日時を連絡の上、内容を説明できるものが持参するものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。）〒536―8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目６番85号　独立行政法人都市再生機構西日本支社　住宅経営部　設備保全チーム　電話06―6969―9592

⑶　入札書の提出期限及び提出先　平成29年２月７日（火）16時（郵送の場合は書留郵便とし、同日同時刻必着のこと。）〒536―8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目６番85号　独立行政法人都市再生機構西日本支社　総務部　経理チーム　電話06―6969―9019

⑷　開札の日時及び場所　平成29年２月８日（水）11時00分　大阪府大阪市城東区森之宮一丁目６番85号　独立行政法人都市再生機構西日本支社　入札室

⑸　問い合わせ先　上記３⑵に同じ。

４　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書・内訳明細書のほかに必要な証明書等を指定された提出期限までに提出しなければならない。入札者は開札日の前日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、入札者の作成した証明書等は当機構において技術審査するものとし、採用し得ると判断した証明書等を提出した者のみを、落札対象とする。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　独立行政法人都市再生機構会計規程（平成16年独立行政法人都市再生機構規程第４号）第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shiro Nishimura, Branch Manager, West Japan Branch Office, Incorporated Administrative Agency ／ Urban Renaissance Agency.

⑵　Classification of the products to be procured : 16

⑶　Subject matter Procurement of 7 models of Room Air Conditioner.

⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2017 to 31 March, 2018.

⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation.

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall.

①　not come under Articles 331 and 332 of the Urban Renaissance Agency's Rules for the Operation of Accounting Practice.

②　have been qualified for Classification of "sales of goods" through the Examination of qualifications for the Participation in the Competitive Tendering Procedures for Procuring Equipment in the West Japan district by Urban Renaissance Agency in fiscal year 2015 and 2016.

③　not be currently under a suspension of nomination as instructed by Head Office or each Branch Office, Urban Renaissance Agency.

④　not be the company where a gang or a gangster influences management substantially or a company following this

⑤　have proven to have prepared a system to provide an after-sale service for the products concerned.

⑥　have proven the products consistent with the specifications and have been approved by Urban Renaissance Agency.

⑦　be able to respond to an on-the-spot inspection in Japan in the presence of staff of the Urban Renaissance Agency.

⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents : 16 : 00, 26 December, 2016

⑻　Time-limit for tender : 16 : 00, 7 February, 2017.

⑼　Contact point for the notice : Equipment Maintenance Team, Housing Management Department, West Japan Branch Office, Urban Renaissance Agency, 1―6―85 Morinomiya, Joto-ku, Osaka City, Osaka 536―8550, Japan TEL 06―6969―9592.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年12月５日

日本私立学校振興・共済事業団

理事長　河田　悌一

◎調達機関番号　404　◎所在地番号　13

○第23号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　76

⑵　購入等件名及び数量　平成29年度　広報誌等の印刷・製本等業務　年間計5,243,500部

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　平成29年４月26日（初回）他10回（詳細は仕様書参照）

⑸　納入場所　日本私立学校振興・共済事業団私学振興事業本部、共済事業本部及び指定する場所（東京近郊）

⑹　入札方法　上記１⑵の総価をもって入札に付する。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　日本私立学校振興・共済事業団会計規程第25条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　日本私立学校振興・共済事業団会計規程第26条の規定に該当しない者であること。

⑶　文部科学省関係機関において取引停止又は指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。